

桶川市子ども・子育て支援事業計画

(平成27年度～令和元年度)

令和元年度末 進捗状況報告書



桶 川 市



1 計画策定及び進捗状況公表の考え方

この計画は、子ども・子育て支援法第61条に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」として平成27年3月に策定しました。
また、次世代育成支援対策推進法第8条に基づく、次世代育成支援行動計画の性格を合わせもった計画としています。

本計画においては、事業ごとの「量の見込み」に対応するよう、「教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の内容及び実施時期（確保方策）」を設定しており、子ども・子育て支援法に基づく基本指針に従い、各年度において、実施状況等を点検・評価し、この結果を公表することとしています。

また、本計画の計画期間は令和元年度末までとなっており、令和2年度以降については令和2年3月に策定した「第二期桶川市子ども・子育て支援事業計画」に基づき子ども・子育てに関する施策の推進を図ります。

なお、本報告書では「桶川市子ども・子育て支援事業計画」を単に「計画」、その冊子を「計画書」と表記します。

2 桶川市の子ども・子育ての現状

区 分	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
総人口 (各年1月1日)	75,266人	75,207人	75,071人	74,662人	74,577人	74,700人
18歳未満人口の割合 (各年1月1日)	11,596人 15.4%	11,443人 15.3%	11,242人 15.0%	11,146人 15.0%	11,059人 14.8%	10,899人 14.6%
年間出生数 (1/1～12/31)	561人	480人	479人	519人	452人	461人 (概数)
年間 合計特殊 出生率	市 1.31 国 1.42 県 1.31	市 1.25 国 1.45 県 1.39	市 1.20 国 1.44 県 1.37	市 1.31 国 1.43 県 1.36	市 1.18 国 1.42 県 1.34	市 未発表 国 1.36 県 未発表
一世帯あたりの 人数 (各年4月1日)	2.45人	2.43人	2.42人	2.33人	2.33人	2.33人

(外国人を含まない)

3 令和元年度の新規に実施した主な事業

年 度	内 容	主管課
令和元年	・桶川東放課後児童クラブ整備事業 放課後児童クラブの整備に向け設計業務委託を行った。	保育課
	・子ども・子育て応援基金活用事業 桶川市子ども・子育て応援基金を活用し、西口公園に幼児向け遊具の整備を行った。	子ども未来課 (都市計画課)
	・コミュニティスクール事業 学校・家庭・地域が一体となって、「地域とともにある学校づくり」の実現に向け加納小、川田谷小において学校運営協議会を開設した。	学務課
	・教育相談員配置事業 児童や保護者に対して面談や電話相談を行い、児童が抱える課題を早期発見し、いじめ、不登校等を未然防止するため教育相談員を配置した。	学校支援課

4 重点的な取組事項(計画書44ページ)

令和元年度実績

	事業名	進捗状況
1	地域子育て支援拠点及び児童館の整備 地域において気軽に子育て相談ができたり、親同士が交流したり、子育てに関する情報提供等が受けられるよう、地域子育て支援拠点のさらなる充実を図ります。 また、子どものさまざまな遊びや体験活動を行う子どもの居場所の拠点として、西側地区に児童館を整備します。	保護者が徒歩または自転車で行くことができる範囲に、親同士の交流の場である「子育てサロン」を開催する「地域子育て支援拠点」の充実を図った。 参加者数 ・日出谷子育て支援センター 9,383人 ・駅前子育て支援センター 12,337人 ・児童館 18,150人 ・イーストキッズらんど 419人 ・Coccoひろば坂田 2,701人 ・川田谷子育てサロンMama. F 1,013人 西側地区の児童館整備は、場所の確保を含め第二期計画にて検討予定。
2	幼児期の教育・保育サービスの充実 女性の社会進出、就労の多様化、保護者の病気などの緊急時やリフレッシュ対応などさまざまな保育ニーズがあります。多様なニーズに応えるため、各種保育サービスの充実を図るとともに、保育所の整備を行うこととあわせて幼稚園などの協力や民間活力の導入による定員拡大を図り、待機児童の解消に努めます。	保育所の利用定員は1,570人とし、待機児童の解消を図った。
3	放課後児童クラブの充実 放課後児童クラブは、放課後の子どもの健全育成の場として重要な施設となっています。保護者の就労等により増大するニーズに対応するため、受け入れ体制の充実、運営体制の充実、放課後子供教室との連携を計画的に進めます。	平成27年度より、受け入れ対象を1年生から6年生までとした。受け入れ体制の充実については、市西側地区における定員確保のため、新たな民設民営放課後児童クラブの整備・運営の支援を行った。 また、施設の老朽化対策として、桶川東放課後児童クラブの建替工事のための設計業務委託、川田谷放課後児童クラブの外壁塗装及び空調機の入替工事を行った。
4	児童虐待防止対策の推進 子どもの安全や健やかな成長が脅かされる児童虐待の早期発見・早期対応を図るため、子どもを守る地域ネットワークとして「要保護児童対策地域協議会」を積極的に活用し、保健・教育・福祉などの関係機関の連携強化を図っていきます。	児童虐待、養育困難等により支援を必要とする児童の家庭等に対し、児童相談所をはじめとする関係機関等と連携を強化し支援を行った。また、児童虐待の早期発見、適切な支援を行うために要保護児童対策地域協議会により、支援体制の充実を図った。 ・代表者会議 年 1回 ・実務者会議 年 6回 ・事例検討会議 年12回 なお、児童虐待に連動することが多いDVIについては、支援を必要としている母子に対し、関係機関と連携し、一時保護等の相談支援の充実を図った。

5 幼児教育・保育の無償化制度

1	令和元年10月からの幼児教育・保育の無償化制度開始に伴い、保育所及び認定こども園等の教育・保育施設に在籍する3歳以上の教育・保育給付認定児童の保育料等の負担軽減を行います。	①1・2号認定児童について、保育料を無償とした。②世帯の収入等の条件を満たす児童の副食費の負担軽減を行った。 ①延人数 5755人 負担額 101,174,400円 ②延人数 795人 負担額 3,577,500円
2	令和元年10月からの幼児教育・保育の無償化制度開始に伴い、認定こども園・認可外保育施設等に在籍する施設等利用給付認定を受けた児童の保育料等の負担軽減を行います。	①認定こども園に在籍する新2号認定児童に対し、月額11,300円を上限に預かり保育事業の利用料の負担軽減を行った。②認可外保育施設に在籍する新2号認定児童に対し、月額37,000円を上限に利用料の負担軽減を行った。 ①延人数 312人 支給額 1,435,450円 ②延人数 72人 支給額 1,659,160円
3	令和元年10月からの幼児教育・保育の無償化制度開始に伴い、幼稚園に在籍する施設等利用給付認定を受けた園児の保育料等の負担軽減を行います。	①施設等利用費として月額25,700円を上限に、保育料及び入園料が負担軽減を行った。②新2・3号認定者には月額11,300円を上限に預かり保育事業の利用料の負担軽減を行った。 ①延人数 4,310人 支給額 107,980,550円 ②延人数 1,100人 支給額 5,277,270円

6 具体的な施策の展開

(1) 施策の方向性 (計画書 46～71ページ)

別紙のとおり

(2) 法定事業の量の見込みと確保方策 (計画書 74ページ)

事業名			平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和元年度 目標達成度 ※1
教育事業	3～5歳	目標確保数	2,000	2,000	2,000	1,245	1,245	121.3%
		実績確保数	1,663	1,597	1,685	1,510	1,510	
保育事業		目標確保数	1,068	1,090	1,110	1,232	1,232	107.5%
		実績確保数	1,118	1,160	1,150	1,335	1,324	
2号認定	3～5歳	目標確保数	538	515	490	640	640	105.9%
		実績確保数	522	512	514	687	678	
3号認定	0歳	目標確保数	101	116	131	131	131	89.3%
		実績確保数	111	117	119	117	117	
	1～2歳	目標確保数	429	459	489	461	461	114.8%
		実績確保数	485	531	517	531	529	
利用者支援事業		目標確保数	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所	100.0%
		実績確保数	0か所	0か所	1か所	1か所	1か所	
時間外保育事業（延長保育）		目標確保数	296	374	452	530	608	—
		実績確保数 （利用者数）	233	217	314	657	630	
放課後児童健全育成事業		目標確保数	475	505	535	624	624	114.4%
		実績確保数	454	494	564	644	714	
子育て短期支援事業 （ショートステイ）		目標確保数	—	—	—	—	—	—
		実績確保数						
乳児家庭全戸訪問事業		目標確保数	514	499	488	477	469	—
		実績確保数 （利用者数）	470	436	479	432	470	
養育支援訪問事業及び要保護児童対策地 域協議会その他の者による要保護児童等 に対する支援に資する事業		目標確保数	—	—	—	—	—	—
		実績確保数						
子育て支援拠点事業		目標確保数	6か所	6か所	6か所	6か所	7か所	85.7%
		実績確保数	6か所	6か所	6か所	6か所	6か所	
幼稚園における在園児を対象と した一時預かり（一時保育）		目標確保数	16,560	21,510	26,460	31,410	36,360	—
		実績確保数 （利用者数）	14,123	23,081	23,443	38,834	47,777	
幼稚園における在園児を対象と した一時預かり（一時保育）以 外		目標確保数	4,097	4,647	5,197	6,997	7,547	—
		実績確保数 （利用者数）	4,280	5,701	5,359	5,895	5,814	
病児・病後児保育事業		目標確保数	976	976	976	976	976	98.8%
		実績確保数	968	984	972	976	964	
子育て援助活動支援事業 （ファミリー・サポート・センター）		目標確保数	751	751	751	751	751	—
		実績確保数 （利用者数）	450	459	343	216	340	
妊婦に対する健康診査		目標確保数	510	495	484	474	466	—
		実績確保数 （利用者数）	484	520	479	439	430	

※1 実績確保数が利用者数の事業及び実施していない事業は、目標達成度の算出をしていません。

7 子ども子育て支援事業計画の評価結果

「桶川市子ども・子育て支援事業計画」の令和元年度末までの主な評価は、以下のとおりです。

●目標を達成できた事業

- ① 教育事業
- ② 保育事業の2号認定
- ③ 保育事業の3号認定(1～2歳)
- ④ 利用者支援事業
- ⑤ 放課後児童健全育成事業

計画の目標確保数に対して、実績確保数が上回る形になっています。特に、保育事業については、平成27年度の実績確保数が1,118人となっていましたが、令和元年度には実績確保数が1,324人となっており、206人の定員拡大を図ることができました。また、放課後児童健全育成事業についても、平成27年度は確保実績数が454人となっていましたが、令和元年度には実績確保数が714人となっており、260人の定員拡大を図ることができました。

教育・保育事業、放課後児童健全育成事業については目標確保数を達成していますが、今後女性就業率の増加が見込まれることや幼児教育・保育の無償化等の影響からニーズが高まることが予想されます。施設の利用を希望する全ての子どもが必要な保育を受けることができるよう、引き続き受け入れ枠の拡大に努めていきます。

●目標を達成できていない事業

- ① 保育事業の3号認定(0歳)
- ② 地域子育て支援拠点事業
- ③ 病児・病後児保育事業

3号認定(0歳)については、目標確保数に対して実績確保数が下回っており、目標達成率が約90%となっています。また、子育て支援拠点事業については、本市の西側に児童館を設置する目標を立てていますが、場所の確保ができず、目標確保数を達成できていません。3号認定(0歳)の定員拡充及び子育て支援拠点の整備については、引き続き重点的に取り組んでいきます。

病児・病後児保育事業については令和元年度実績ではわずかに目標を下回っていますが、量の見込みに対し確保数が充足しているため、現在実施している病児・病後児保育事業の周知に努めていきます。

基本目標1 子どもを育てることに魅力を感じるまちづくり

(1)子育てを支援する施設整備の推進

方向性	方策(事業)の内容	令和元年度進捗状況	所管課
①地域子育て支援拠点の整備	親同士の交流の場として、「子育てサロン」を開催している「地域子育て支援拠点」について、さらに事業の充実を図ります。本計画の実施期間中に7か所目の設置を目指します。既存の施設の活用も視野に入れながら整備を進めていきます。	親同士の交流の場である「子育てサロン」を開催する「地域子育て支援拠点」の充実を図るよう努めた。 ・日出谷子育て支援センター 9,383人 ・駅前子育て支援センター 12,337人 ・児童館 10,895人 ・イーストキッズランド 419人 ・Coccoひろば坂田 2,701人 ・川田谷子育てサロンMama.F 1,013人	子ども未来課
②子育てサロン等の整備	子育て中の保護者が子どもを遊ばせながら親子・親同士の交流ができるように、さらに基盤を整備します。サロン活動のさらなる充実を目指して、子育て支援センター及び子育て支援拠点において子育てサロンを開催します。	子育て支援センターを含む、子育て支援拠点において様々な内容のサロンを実施した。 〈日出谷、駅前子育て支援センター〉 ・子育てサロン 268回 ・ぴよぴよサロン 66回 ・のびっこサロン 346回 ・クラスサロン 66回 ・移動サロン 10回 ・めだかサロン 10回 〈その他子育て支援拠点実施回数〉 ・イーストキッズランド 30回 ・Coccoひろば坂田 136回 ・川田谷子育てサロンMama.F 167回 ・児童館 277回	子ども未来課
	子育てサロン等への参加を促す広報活動を推進します。	子育て応援カレンダーを作成。ホームページで各子育て支援拠点のカレンダーを載せ、情報提供を行った。	子ども未来課
	地域福祉活動センターの子ども室で「おもちゃルーム」を実施し、保護者の交流を深め、さらに子育てを地域で支えます。	令和元年度からおもちゃルームは廃止し、おもちゃルームで実施していた事業や遊具等については、児童館事業で引き継いだ。	社会福祉協議会

③ファミリー・サポート・センター事業の充実	利用者の要望に応えられるよう協力会員と依頼会員の両会員を増やします。	・ファミリー・サポート制度の周知に努めた。 年間活動数 2,111件 依頼会員 387人 協力会員 186人 両方会員 83人 合計657人	子ども未来課
	引き続き制度の周知を図るとともに、組織と内容の充実に努めます。	・子育て支援講習会 6月(3回)、11月(3回)	
	サポート体制を強化し、活動件数を増やします。	・ファミサポ交流会 実施 ・ステップアップ講習会 実施	
④児童館の整備・充実	東側地区にある児童館において、子どもの活動拠点と居場所づくりを推進します。また、子どもの遊びや体験活動を充実させるため、西側地区に児童館を整備します。	令和元年度から老人福祉センター事業と一体的に指定管理の中で児童館事業を行っている。老人福祉センターと児童館で合同事業を実施するなどし、事業をさらに充実させた。 西側地区の児童館整備は、場所の確保を含め第二期計画にて検討予定。	子ども未来課 社会福祉協議会

(2)子育てを支援するサービス体制の充実

方向性	方策(事業)の内容	令和元年度進捗状況	所管課
①相談事業の充実	子どもまたはその保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じ相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する「利用者支援」について推進し、本市では、利用者支援に取り組む職員の配置を行います。	妊娠・出産・産後・子育てまで切れ目のない支援を行う「子育て世代包括支援センター」を、平成29年度から開設し、妊娠・出産・産後・育児の相談を行う「母子保健コーディネーター」と、子育て相談、情報提供を行う「子育てコンシェルジュ」を配置し、定期的に各課で会議を行いながら情報共有を行った。	健康増進課 子ども未来課 保育課
	子育て、保健、教育、福祉などさまざまな分野での相談を充実させるとともに、関係機関や専門機関と連携を取りながら事業の充実を図ります。		
	子育て支援センターにおける育児・栄養相談事業の充実を図ります。	保健師相談、栄養相談を月1回サロン内で行った。	子ども未来課
	子ども家庭支援員による「こどもと家庭なんでも相談」について、気軽に相談でき、それを支援する体制の充実を図ります。	子ども家庭支援員による電話相談、面接相談事業を実施した。 ・相談件数 95件	子ども未来課
	障害児・者が自立した地域生活を営めるための相談事業の充実を図ります。障害のある子どもと保護者が福祉サービス等を円滑に利用できるよう支援します。	面接・訪問・同行などにより相談支援の充実を図った。また、地域の関係機関との連携を図った。 相談支援センターの利用者数 ・相談支援センター 「わおん」 延べ 5,961人 ・障害者生活支援センター 「杜の家」 延べ 1,421人	障害福祉課
	不登校児童生徒への支援として、「さわやか相談員」や「教育センター」への教育に関する相談を受けるための体制の充実を図ります。	さわやか相談員による相談件数(面接及び相談) ・市内中学校4校 相談件数 延べ 4,271件 桶川市教育センターにおいて、教育に関する悩みごとの相談を受け、解決に努めた。 ・相談員 3人 ・カウンセラー 2人 ・相談件数 延べ 945件	学校支援課
	「いつでも子育てメール相談」については、子育ての悩みや疑問について相談を受け付け、早期対応します。	子育ての悩みや疑問についてメールによる相談を受け付け、2日以内に回答し、早期解決に努めた。 ・相談件数 延べ 4件	子ども未来課
②多様な人材の確保と活用 ア ボランティア等の育成・支援	本市では、「協働のまちづくり支援事業報告会」などの開催を行っていますが、引き続き、地域の活動支援及び新たな社会資源の発掘を支援します。	市民活動サポートセンターを管理運営し、ボランティア活動や市民活動の支援を行った。 また、桶川市協働推進提案事業を実施し、市民活動団体からの提案による協働推進事業に取り組んだ。 ・実施事業数 4事業	自治文化課
		協働推進提案事業に関して、自治文化課とボランティア人材育成事業実行委員会の協働事業である、ボランティアインターン制度事業の支援をおこなった。	社会福祉協議会

イ 地域人材の活用	地域住民の活動の促進を図り、地域の人材の育成と活用に努めます。本計画の実施期間中に、市民活動サポートセンターを活用した団体育成及び支援を行います。	市民のボランティア活動に対する関心を高めるため、以下のとおり「市民活動セミナー」を開催した。 ・全6回 延べ参加者数 68人	自治文化課
	子育て支援ができる人材の確保を図り、市民による子育て支援の仕組みを構築するために、人財バンクの利用を促進し、人財バンク登録者及び職員出前講座の該当講座に関して、利用等の希望に対応します。	令和元年度の人財バンクの利用実績は、全体で5件であり、子育て支援に該当する依頼は4件あった。職員出前講座の利用実績は、全体で18件あり、子育て支援に該当する講座の利用はなかった。	生涯学習文化財課
	里親制度の普及・啓発を図ります。	里親制度について、「広報おけがわ」10月号に掲載して制度の周知を図った。養育里親相談会を開催した。	子ども未来課
ウ 在宅家事援助サービスの実施	市民相互の助け合い活動を通して、出産や病気・けが等のために家事が困難な方に、有償で掃除・調理・送り迎え等のお手伝いを促進します。	会員制度(利用会員・協力会員)による市民相互の助け合い活動として、有償家事援助サービスを提供した。 ・利用会員 延べ 326人 ・協力会員 延べ 187人 ・派遣件数 1,200件 ・総派遣時間 1533.5時間 子育て支援に関する支援件数 ・利用会員 延べ 25人 ・協力会員 延べ 25人 ・派遣件数 25件 ・派遣時間 12.5時間	社会福祉協議会
③子育て支援ネットワークづくりの推進	子育てを地域で支援するために、さまざまな団体やグループ、サークルに対し、活動場所の提供・情報の提供などの支援ができるように環境を整備します。	8つの子育てサークルに対し、活動場所として駅前子育て支援センターのサロン室を貸出した。(45回)また、サークル紹介のリーフレットを作成し、情報提供を行った。子育てサークルに関する問い合わせ42件。	子ども未来課
	地域における育成活動を活発にするために、子育て支援団体、グループ、サークル等の代表者会議による情報交換などの活動を推進し、子育てグループ・団体におけるネットワークづくりを支援します。	子育て支援拠点会議、子育てサークルの代表者会議を開き、情報交換などを行った。 ・子育てサークル・グループ代表者会議 2月17日(駅前子育て支援センター) ・地域子育て支援拠点代表者会議 10月17日、3月12日(桶川市役所)	子ども未来課

(3)子育て家庭の経済的負担の軽減

方向性	方策(事業)の内容	令和元年度進捗状況	所管課
①支援制度の充実及び周知・利用の促進	児童手当、こども医療費、ひとり親家庭等医療費制度など、子育て家庭を支援する各種援助制度を有効に活用できるよう、案内冊子配布や市ホームページで周知・広報を図ります。	案内を作成し、出生、転入など窓口手続き時に配布した。また、市ホームページ、広報紙を通して周知を図った。	子ども未来課
	「子育て支援ガイドブック」については毎年、子育て応援サイト「ママフレ」について随時更新していきます。	子育てに関する情報誌「子育て支援ガイドブック」の発行・配布及び広報おけがわへの掲載等により制度の周知を図った。	子ども未来課
	出産や健康診査などの子育てに関する経済的支援を実施し、引き続き負担軽減を図ります。	里帰りなどにより、妊婦健康診査受診券を使用できなかった産婦に対して、受診券相当分を助成した。 ・30人に対して161回分助成	健康増進課
		国民健康保険加入者に対し、出産育児一時金を支給した。 ・第1子 42万円 18件 ・第2子以降 50万円 21件	保険年金課
	幼児2人同乗用(3人乗り)自転車購入費補助について、引き続き実施します。	自転車購入費の半額(上限30,000円)を補助した。 ・補助人数 34人	子ども未来課
	家庭保育室を利用する保護者に対して、当面の間、経済的負担の軽減を図ります。	家庭保育室を利用している3歳未満児の保護者に対し、家庭保育室保育料と桶川市が「桶川市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額に関する規則」に定める保育料との差額を月額15,000円を限度に助成した。 ・年間延人数 112人 ・実人数 12人	保育課
②医療費負担の軽減	子育て家庭が安心して医療を受けられるよう、満18歳に達する日以後の最初の3月31日までのこども医療費の助成をします。市内の医療機関については、窓口払い廃止により、医療費の負担軽減を引き続き行っています。	平成26年4月診療分から市内の医療機関については、窓口払い廃止を実施。入院及び通院ともに満18歳に達する日以後の最初の3月31日までのこどもを対象とし、医療費の一部を支給した。また、制度拡充のため補助金に関し、県への要望を行った。	子ども未来課
③教育費負担の軽減	施設型給付を受けない幼稚園に通う保護者に対する幼稚園就園奨励費補助事業を実施していきます。	幼稚園就園奨励費補助事業として、就園児のいる保護者に対して、幼稚園を通じて、就園費用の一部を補助するとともに、補助金の引上げを実施し、子育て世代の負担軽減を行った。(令和元年9月まで) ・補助人数 685人 ・補助金額 39,780,400円	教育総務課 保育課
	令和元年10月より幼稚園に在籍する世帯の収入等の条件を満たす園児の副食費の負担軽減を行います。	月額4,500円を上限に、副食費の負担軽減を行った。 ・延人数 609人 ・支給額 1,666,493円	
	就学援助事業については、経済的に困難である保護者に対し、就学費用の援助を引き続き行います。	就学援助事業として、児童生徒の保護者に対して、学校給食費及び学用品等就学費用の一部を支給した。 ・児童 254人 ・生徒 177人	学務課

(4)子どもと親の健康づくりの推進

方向性	方策(事業)の内容	令和元年度進捗状況	所管課
①総合的な母子保健事業の推進	子どもの健やかな成長のために、保健・医療・福祉の連携を図り、健康診査や予防接種事業、相談事業等、総合的に母子保健事業を推進します。	妊婦健康診査14回分の助成をした。 ・妊婦健康診査 延べ5,444人 乳幼児の身体発達、精神発達などの健康状態を把握し、異常の早期発見に努めた。 ・4か月児健診 422人(97.0%) ・1歳6か月児健診 430人(93.6%) ・3歳3か月児健診 472人(97.9%) 月齢(7か月・10か月)に応じた、発達の様子や育児状態を確認し、必要に応じて、保健師等の継続支援を行った。 ・7か月・10か月児相談 延べ00,787人 ・法定予防接種 延べ12,098人 ・任意予防接種助成事業 延べ00,814人	健康増進課
	妊婦が安心して出産できるように出産準備教育(マタニティクラス・パパママ体験クラス(両親学級)など)を引き続き実施します。	・マタニティクラス 46人 ・パパママ体験クラス 132人 (夫の参加率 92.2%)	健康増進課
	出産後、保護者の育児不安を軽減し、子どもが健やかに育つよう乳幼児健康診査、健康相談、家庭訪問等、さまざまな機会を利用し、保護者を支援していきます。	・訪問指導 延べ 542人 ・電話相談 延べ 498件	健康増進課
	乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん訪問事業)の実施により、乳児家庭の孤立化を防ぎ、母親同士の交流の場をつくり地域での仲間づくりを進めることで、乳児の健全な育成環境を整えます。また、要支援訪問事業の実施検討を行います。	早期の訪問により育児の相談、支援のための情報提供を行った。 ・訪問数 468人	健康増進課
	思春期から青年期にかけて子どもたちが安心して相談できる体制を整備し、保健所等の関係機関との連携を図ります。	中学校にさわやか相談室を設置及びスクールカウンセラーを配置した。小学校においても2校にスマイル相談員を対置した。また月に一度スクールカウンセラーを配置した。学校支援課内にスクールソーシャルワーカーを配置し関係機関の連携促進を図った。	学校支援課
		子ども家庭支援員及びケースワーカーが、学校、保健所、医療機関等と連携して支援した。	子ども未来課

②小児医療体制の継続	小児医療は安心して子どもを産み育てるための基盤です。引き続き小児初期救急医療と小児二次救急医療の体制を継続します。	・小児初期救急医療 290日(290人診療) ・小児二次救急医療 366日(3005人診療)	健康増進課
③食育の充実	食は人間性の形成と家族関係をはじめとする人間関係づくりの基本です。健康な生活と食事への配慮、望ましい食習慣の形成のため、「食育」を推進します。	保育所における食育講話、エプロンシアター等を開催した。	保育課
ア 保健センター事業	マタニティクラス、ベビーもぐもぐクラス、乳幼児健康診査、相談事業の中で食育普及と栄養相談の充実を図ります。	・マタニティクラス 46人 ・親子料理教室 26人 ・乳幼児健診及び相談での栄養相談の実施	健康増進課
イ 子育て支援センター事業	子育てサロンでの栄養相談の充実を図ります。	栄養相談を月に1回サロン内で行った。	子ども未来課
ウ 保育所事業	地域の親子を対象とした食育公開講座を実施します。	公立保育所で市内在住の2、3歳のお子さんと保護者を対象にした講座を行った後、保育所の子ども達と一緒に給食を食べる機会を設け、集団での食事体験の場を提供した。	保育課
	保育所の乳幼児を対象とした食育普及を実施します。	定期的に、保育所へ食育巡回を実施し、食べ物に関する話題を提供した。	保育課
エ 学校教育での食育	栄養士や給食調理員による食育講座を実施します。	栄養教諭等が学校で食育活動を行い、児童の食育の充実を図った。	学校支援課
④健康教育の充実	喫煙や薬物の使用について各学校で「防煙健康教育講演会」、「薬物乱用防止教育講演会」を引き続き開催し、子どもが主体的に自分の健康を守るように取り組みます。	健康づくり市民会議が主催となり、講師による防煙健康教育講演会を小学校高学年を対象に実施した。 ・実施小学校 4校 ・参加者 延べ635人 また、薬物乱用防止教室を、市内全小・中学校で実施した。 ・実施小学校 7校 ・実施中学校 4校	健康増進課 学校支援課
	心身の健康維持に関する生活習慣指導の継続実施を図ります。	小・中学校において、各種健康診断実施後、家庭に結果を通知し、生活習慣指導を含め、啓発を行った。	学校支援課

(5)潤いのあるまちづくりの推進

方向性	方策(事業)の内容	令和元年度進捗状況	所管課
①子どもの体験活動の充実 ア 子どもの体験の場の提供	地域にある子ども会に参加しやすい状況を目指し、自治会活動を通じてさまざまな体験ができるよう自治会へ要請を図ります。そのために、本計画の実施期間中も、自治会館の整備、備品購入、地域広場等への助成を行います。	自治会に夏祭り、餅つきなど既存の活動を通じて世代間交流を図り、子育て世代が地域の良さを再認識して同地区などにある子ども会への参加に繋がられるよう、自治会へ以下の助成を行い活動の充実を図った。 ・自治会館の整備 12件 ・自治会館の賃借補助 4件 ・コミュニティ備品購入 20件	自治文化課
	図書館などで体験型事業(おはなし会など)を開催し、子どもの参加を促進します。	・実施回数 延べ 145回 ・参加者 延べ 1,449人	生涯学習文化財課 (図書館)
	夏休み子ども体験教室等を開催します。	以下の体験教室参加者 12名 ・ちびっこ記者クラブ	自治文化課 (べに花ふるさと館)
	各種スポーツ教室を開催します。	施設管理公社で各種スポーツ教室を開催した。 ・スポーツクラブ(体操教室) 小学生 26名 ・フットサル教室 幼児 9名 ・フットサル教室 小学生 39名 ・トランポリン教室 小学生 21名 ・ジュニアバレーボール教室 小学生 10名 ・バスケットボール教室 小学生 43名	スポーツ振興課
イ 地域交流活動の促進	保育所や放課後児童クラブ、児童館などで世代間交流ができるような行事(児童館での料理教室など)を実施します。	児童館では、夏に料理教室を2回行った際、対象年齢に幅をもたせて違う学年の児童との交流を図った。また、保育所では高齢者施設との世代間交流を図った。	保育課 子ども未来課
	おけがわ春のふれあいフェスタへの参加を促進します。	『2019おけがわ春のふれあいフェスタ〜こどもとみどりとみんながふれあう日〜』をスローガンとして実施した。 市内幼稚園、保育園、小学校、中学校等にチラシを配布し、周知を図ると共に、市内の福祉団体、児童団体等に出店の呼びかけを行い、児童向けに手作り工芸品の販売、体験、展示、食べ物等を提供した。 ・開催日 令和元年5月12日(日) ・参加団体 出店69 ステージ15 ・来場者数 15,000人	社会福祉協議会 環境課 生涯学習文化財課

	子どものスポーツ体験活動の一つであるスポーツ少年団活動の普及を図ります。	広報やホームページによりスポーツ少年団の活動を周知した。 また、スポーツフェスティバル2019ではスポーツ少年団の体験コーナーを実施し、活動の案内を行った。	スポーツ振興課
	学校の総合的な学習の時間や道徳の時間などに、引き続き地域の高齢者などを講師として招き交流を深めることができるように支援します。	地域の高齢者などを総合的な学習の時間や道徳の時間のほか、小学校の生活科や社会科、クラブ活動等の時間に講師として招き、昔の遊び体験、昔の道具調べや体験等を行い交流を図った。	学校支援課
②遊び場の確保			
ア 公園・広場等の整備	休日などに子どもを連れてのびのびと遊べる都市公園、身近な場所で子どもが安心して遊べる児童遊園地、地域子ども広場等についても整備を推進します。	上日出谷愛宕公園の整備を行った。 駅西口公園に乳幼児用の遊具を新設した。	都市計画課
イ 既存施設の活用	児童館や学校の余裕教室、公民館などの既存施設を利活用し、子どもの遊びや体験活動の充実を図ります。	児童館では、電気教室や料理教室を行い、活動の充実を図った。	子ども未来課
		子どもを対象とした公民館講座を32講座開催し、延べ695人の参加があった。	公民館
③子どもが安全に育つまちづくりの推進			
ア 交通安全の推進	交通安全のための活動を市民の方々の協力を得ながら、引き続き実施します。	桶川市交通安全対策協議会の主催により、市民を対象とした交通安全キャンペーンを実施した。	安心安全課
	交通安全教室や自転車運転免許講習を引き続き実施します。	市内小学校7校1・3・5年生の児童を対象とした交通安全教室を上尾警察署と実施した。 市内小学校2校の4年生の児童を対象とした自転車運転免許講習を、上尾警察署と実施した。	安心安全課
	歩道と車道の分離や道路照明の整備により、安全対策を推進します。	歩道と車道の分離について、整備が必要な箇所等を検討した。 また、街路整備とともに道路照明の整備を実施した。	道路河川課 都市計画課
	子どもを巻き込んだ交通事故の発生件数を減らします。	子どもの交通事故死傷者数を減らすため、路面標示の整備や交通事故防止の啓発運動を実施した。 ※子どもの死傷者数(死者数) ・H30年 26人(0人) ・R1年 13人(0人)	安心安全課

イ 防犯対策の推進	非行防止・防犯パトロールの活動を市民の方々の協力を得ながら引き続き実施することを通して、犯罪事件の発生件数を減らします。	市民を対象とした防犯キャンペーンの実施や防災情報メールを活用した犯罪発生情報の発信を実施した。 ※犯罪発生件数 ・H30年 531件 ・R1年 573件	安心安全課
	本市のPTA連合会による「子ども110番の家」事業について、子どもが危険に遭遇したり、困りごとがあるとき安心して立ち寄れる民間協力の拠点としての活動を支援します。本計画の実施期間において、登録者の増加を図ります。	令和元年度子ども110番の設置件数は354件であり、利用件数は5件あった。	生涯学習文化財課
④公共施設等のバリアフリー化の推進	新しい公共施設等は法律に基づいてバリアフリー化されていますが、古くからある公共施設等もバリアフリー化を進めていきます。	城山公園トイレ改修時にバリアフリー化の整備を実施した。	都市計画課
		建築物等の新築・増築・改築・改修工事時に、バリアフリー化の整備を実施した。今年度は、バリアフリー化された新庁舎が完成した。	建築課 契約管財課
	桶川駅の東口については、歩道と車道を分離するなど、バリアフリー化を図ります。駅前広場や駅通りの整備を推進します。	駅前広場の整備については市が、中山道までの駅通りについては市と県が協力して、事業用地の取得を進めている。また、駅東口のバリアフリー化を推進するためのエレベーター事業については、令和元年7月14日からエレベーターが使用開始となった。	駅東口整備推進課
	子どもが安全に外出できるよう道路整備を推進します。通学路の安全確保に重点を置き、整備を進めます。	整備が必要な箇所等について関係機関と協議検討し、整備に向けて調整を行った。 うち、歩道整備工事を1路線着手した。	道路河川課
⑤潤いのある環境の保全・整備	都市化によって少なくなっている巨樹・巨木について、保存樹木の指定を継続、推進します。	既存の保存樹木に対する奨励金交付により樹木保存に努めた。	環境課
	屋敷林などの樹林は、ライフスタイルの変化にともなって量的な減少と質的な変化が見られます。緑のある公園や保存樹木などの整備や自然環境保全に努めます。	市民緑地の保全を図るため、緑化ボランティアによる樹木剪定、樹林地内の清掃を実施した。市民緑地を新たに2か所指定した。	環境課

基本目標2 安心、よろこび、生きがいを感じて子どもを育てられるまちづくり

(1) 幼児期の教育・保育サービスの充実

方向性	方策(事業)の内容	令和元年度進捗状況	所管課
①多様な教育・保育サービスの充実	就学前児童に対する保育所定員の1,015人(平成25年4月現在)から平成29年度までに1,110人に拡大することで待機児童の解消を目指します。 本市でも共働き世帯の増加と就労の多様化が今後さらに進行し、保育ニーズの増大が予想されます。「子どもの最善の利益」が実現されるために、質の高い教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業を適切に提供することに努めます。 教育・保育サービスについて本市が中心的に取り組む施策は、すべての年齢に対する切れ目のない、かつ多様なニーズに応じた乳幼児保育サービスの充実であることから、次の施策の充実を推進します。	保育所の利用定員は1,570人となり、待機児童の解消を図った。 保育ニーズの拡大、多様化に対応した事業サービスの提供・充実を図った。	保育課
ア 教育・保育施設の整備	保育を必要とするすべての児童が保育を受けることができるように、平成29年度までの保育所の待機児童ゼロを目指し、現在1,015人の定員枠の拡大を進めます。施設整備については、保育所の開設により、3歳未満児(低年齢児)の入所枠の拡大を図ります。 認定こども園については、2園の増設を図ります。家庭的保育、小規模保育、居宅型訪問保育、事業所内保育など地域における保育の多様な形態についても支援をします。民営の認定こども園など、民間活力を導入するとともに、幼稚園に対して認定こども園への移行について推進します。 また、保育所の受入体制に関して、兄弟姉妹での入園などの要望に配慮した体制の継続を図ります。保育施設の整備にあたっては、地域の特性や需要の分布を考慮しながら施設の整備を図ります。	平成29年度に、民間保育所1か所が開設され入所枠の拡大が図れた。 新制度に移行していない幼稚園については、新制度への意向調査を行った。 また、受入体制に関しては、育児休暇明けの児童の優先的な利用調整を行った。また、兄弟姉妹でなるべく同じ施設を利用できるよう利用調整の配慮を行った。	保育課
イ 保育の充実	通常保育の他、乳児保育の充実、延長保育の充実、一時保育の充実を図ります。また、ショートステイ実施の検討、トワイライトステイ実施の検討を行います。民間保育所と連携をとりながら各種事業の充実を図ります。短時間で働く保護者に対応する特定保育事業については、通常保育の受け入れ枠で対応します。夜間保育・休日保育事業については、利用しやすい環境を整えます。幼稚園以外での一時預かりについては、保護者への経済的支援を引き続き行います。時代のニーズに柔軟に応えられるよう、さらに取り組みます。	延長保育については、全認可保育所、認定こども園、小規模保育施設で実施した。 ・利用可能人数 354人 預かり保育を行う私立幼稚園に対し補助金を交付した。 ・件数 52件 一時保育の充実については、認可保育施設10か所、認可外保育施設3か所で実施した。 ・利用可能人数 延べ 4,403人 夜間保育・休日保育については家庭保育室1か所が実施している。	保育課

ウ 病児・病後児保育の充実	病児・病後児保育の充実について、病後児保育は平成19年度から実施していますが、今後は制度の周知・充実を図ります。また、医療機関との連携が必要であるという点から、実施に向けて課題がありますが、今後とも実施に向けて関係機関と協議しながら、病児保育の検討を行います。	平成28年6月から病児・病後児保育事業を開始しており、保護者の子育てと就労等の両立の支援を行った。 ・利用者 延べ 271人	保育課
エ 混合保育の充実	混合保育については、発達に遅れや障害のある子どもが地域で健やかに育つよう、幼稚園や保育所での受け入れ体制を充実させます。また、受け入れ機関で専門的なケアが受けられるよう継続して支援します。引き続き巡回相談及び保育所等訪問支援を実施し、発達に遅れや障害のある子どもの受け入れ体制の充実を図ります。	公立保育所において、保育士の加配を行い、関係機関と連携しながら実施した。 ・令和元年度 29人入所	保育課
		保育所や幼稚園等の集団に在籍し、集団適応が困難な子どもに対し、巡回相談を行った。 ・幼稚園 4件 ・保育園 4件 保育所等訪問支援事業は実績なし	児童発達支援センター分室
②教育・保育施設の多機能化の推進			
ア 地域交流事業「あそぼう会」の充実	地域の子育て支援については、子育て支援センターが主にその役割を担いますが、保育所もそれぞれの地域において、子育てを支援していくことが求められています。本市では、地域交流事業「あそぼう会」を実施していますが、さらに内容の充実に努めます。	あそぼう会を公立保育所4か所で定期的に実施し、保育所に通っていない親子との交流を深めた。 ・令和元年度 36回 ・子ども 271人 ・保護者 245人	保育課
イ 親支援事業の充実	育児を巡る今日的課題として「親の養育力」が低下している現在、子育てに関する相談を受けたり、保育参加事業などの親支援事業の推進を図ることにより、保育所の多機能化を推進していきます。	市内の保育所等12か所で保護者の保育士体験事業(保育参加)を実施した。実際に保育に入り、集団の中での子どもの育ちを実感し、保育士から子育てについてのアドバイス等を受けた。 ・令和元年度 ・延べ参加人数 1,537人	保育課
	園庭開放、認定こども園での地域子育て支援事業、親の保育士体験事業などの充実を図ります。	園庭開放を公立保育所4か所で実施した。 ・令和元年度 31回 ・子ども 155人 ・保護者 129人 また、認定こども園では、ベビーマッサージなどの地域子育て支援事業を行った。	保育課

(2)放課後の居場所づくりの充実

方向性	方策(事業)の内容	令和元年度進捗状況	所管課
①放課後児童クラブの充実	4年生までの受け入れを見直すとともに、今後も増え続けるニーズに応えるために、定員増により受け入れ体制の充実を図ります。ニーズに見合った施設を整備するとともに、引き続き施設の維持・管理に努めます。	平成27年度より、受け入れ対象を1年生から6年生までとした。受け入れ体制の充実については、市西側地区における定員確保のため、新たな民設民営放課後児童クラブの整備・運営の支援を行った。また、施設の老朽化対策として、桶川東放課後児童クラブの建替工事のための設計業務委託、川田谷放課後児童クラブの外壁塗装及び空調機の入替工事を行った。	保育課
	子どもに対して放課後児童支援員によるきめ細かい支援を通して放課後児童クラブの充実を図ります。発達障害をはじめとするさまざまな障害のある子どもを受け入れている現状を踏まえ、放課後児童支援員の配置の充実を図ります。	入室児童数、要配慮児童数その他クラブでの状況を考慮して、放課後児童支援員、補助員の配置の充実を図った。	保育課
	子どもの健全育成に努めるために、放課後児童支援員の研修をさらに充実させ、専門機関等と連携を図ります。保護者や小学校との連携により、安心安全でかつのびのびと過ごせる放課後児童クラブの運営体制の充実を図ります。	認定資格研修に職員を派遣し、放課後児童支援員として必要な知識・技能を補完した。また、埼玉県家庭教育アドバイザー等を講師に招き、研修を行うことで、放課後児童クラブの運営体制の充実を図った。	保育課
	「放課後子供教室」との連携を図ります。	28年度から市内全小学校で連携プログラムを行っている。	保育課
②放課後子供教室の充実	子どもを取り巻く環境の変化を踏まえ、放課後等に子どもが安心して活動できる場の確保を図るとともに、次世代を担う児童の健全育成を支援することを目的に整備します。	令和元年度は5月から市内全小学校で開室。2月まで実施し、児童の健全育成を支援する事業を推進した。なお、3月については新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、休室とした。	生涯学習文化財課
	本市では現在「放課後子供教室」(あいあい広場)の運営が2校あり、今後、本計画の実施期間中にすべての小学校に整備することを目指します。		
	今後、本計画の実施期間中にすべての放課後子供教室において放課後児童クラブとの連携を図ります。	日出谷小学校6回、桶川西小学校3回、朝日小学校4回、桶川小学校4回、加納小学校3回、川田谷小学校5回、放課後児童クラブとの連携事業を行った。(児童クラブ参加者163名)	生涯学習文化財課
③児童館の充実	西側地区に児童館を整備します。	西側地区の児童館整備は、場所の確保を含め第二期計画にて検討予定。	子ども未来課
	おはなし会やミニ運動会などの事業の充実を図ります。	おはなし会を毎月行い、季節に合わせた事業を行った。令和元年度から老人福祉センター事業と一体的に指定管理の中で児童館事業を行っている。老人福祉センターと児童館で合同事業を実施するなどし、事業をさらに充実させた。	子ども未来課

(3) 子育てと仕事の両立支援の充実

方向性	方策(事業)の内容	令和元年度進捗状況	所管課
①事業主への働きかけの推進	職場や社会全体の意識の変革並びに男性の子育てへの関わりを支援及び促進する国の「イクメンプロジェクト」については、本市においても促進します。 父母ともに育児休業を取得する場合に休業期間を延長できる「パパ・ママ育休プラス」等を活用した男性の育児休業の取得促進に向けて、市内の事業主に育児休暇制度の意識啓発と育児休業給付金等制度の周知を図ります。	各相談機関等のチラシ及びポスターの設置配布等を実施した。職場環境や労働条件について課題を抱えている労働者及び経営者に対し、県と協力し労働相談会を実施し、取り組みの周知を図った。	産業観光課
②ワーク・ライフ・バランスの推進	今後の少子化対策や子どもの健全育成という観点からもワーク・ライフ・バランスの考え方は重要であるため、それが何であるか、どのような効果があるのかなどについて、子育て支援拠点などで情報提供や学習の場を設けて普及啓発を図るとともに、八都県市共同キャンペーン(1都3県4政令市)による職員の一斉定時退庁を始め、域内の企業や住民にワーク・ライフ・バランスの推進を訴えていきます。	市役所内において、時間外削減運動及び毎週水曜日のノー残業デーの実施、ワーク・ライフ・バランス推進のための庁内放送の実施、職員掲示板を用いた意識啓発を行い長時間労働の是正を図った。	職員課
		子育て支援拠点でワーク・ライフ・バランスのパンフレットを配布し、啓発を行った。	子ども未来課
		在宅ワークについて基礎的な内容の講座を開催し、自分のライフスタイルに合わせた多様な働き方を推進した。	人権・男女共同参画課
	職場全体の長時間労働の是正については、ノー残業デーの実施を促進することなどを通して、子育て中の労働者が男女を問わず子育てに働き合える仕組みを支援します。	市役所内において、時間外削減運動及び毎週水曜日のノー残業デーの実施、ワーク・ライフ・バランス推進のための庁内放送の実施、職員掲示板を用いた意識啓発を行い長時間労働の是正を図った。 職場環境の改善を図るため、埼玉労働局や埼玉県からの案内等を掲示すると共に、関係団体に配布し周知を行った。	職員課 産業観光課
③男女共同参画意識の啓発促進	性別による固定的な役割分担意識にとらわれない男女共同参画社会の実現のために、男女共同参画情報誌「かがやき」の配付の継続や市民啓発講座及び市民対象のセミナーの開催を引き続き行い、学習機会の提供に努めます。	男女共同参画情報誌「かがやき」の広報版を公募による編集委員と作成し、広報2月号に掲載した。また、県と共同で女性向けの就職に関するセミナーを実施し、学習の機会を提供した。	人権・男女共同参画課
	「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」の考え方を広く普及させ女性の基本的人権の確保に努めます。	国・県等事業について、情報提供を行った。	人権・男女共同参画課

基本目標3 どの子ども健やかに育ち、育てられるまちづくり(教育、人権の視点から)

(1)子どもの個性と豊かな心を育む教育の充実

方向性	方策(事業)の内容	令和元年度進捗状況	所管課
①就学前教育の充実	幼児が生活体験や遊びを豊かにし、個性や創造性を育むことができるよう幼稚園教育の充実を図るとともに、親支援事業の推進を図ります。	保育園と幼稚園の両方の機能を持つ幼保連携型認定こども園への移行が促進されたことで、保育所に通っている子ども幼稚園教育を受けることが可能となり、選択の幅が広がった。 また、あそぼう会や園庭開放や保育参加事業等を行い、親支援事業の充実も図ることができた。	保育課
	在園している障害児に対して、関係機関と連携を図りながら支援します。	子どもの発達に応じて、言葉・リズム・運動等の支援を行うと共に、職員の学校体験交流等を通じて関係機関との連携を図った。	児童発達支援センターいずみの学園
	「幼・保・小・中の連携」により円滑な接続を図るとともに、地域や家庭と情報交換を行い、ゆとりある子育てができるよう努めます。情報交換などを行う「幼・保・小・中教育研究協議会」を継続して開催していきます。	円滑な接続を図るために、「幼・保・小・中教育研究協議会」を11月、2月の年2回開催することにより、接続期の取組について、情報交換などを行うことができた。	学校支援課
②学校教育の充実 ア 教育内容・方法の充実と教員の資質の向上	教員が児童生徒や家庭との間で信頼関係を築くことが重要なことから、基礎的・基本的な学習内容の習熟に努め、子どもの良さを活かす評価を工夫するなど、学ぶ楽しさやわかる喜び・できた達成感を実感できる授業を展開していきます。子どもや地域の特性を活かし、子どもが主体的な態度で学習に取り組めるよう工夫を重ねていきます。	児童生徒の「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて、指導方法の工夫改善に取り組んだ。基礎的・基本的な内容の定着、思考力・判断力・表現力の育成、評価の工夫、学ぶ楽しさを実感する授業の展開等、各学校の特色を生かした学校課題研究に取り組み、成果を上げることができた。	学校支援課
	現在の少人数指導やチームティーチングなどの機会を増やし、さらに、一人ひとりに対応したきめ細かな指導ができるように取り組んでいきます。	児童生徒の実態や目的に応じたチームティーチングや少人数指導を実施した。個に応じた指導の工夫や児童生徒の興味関心に応じた指導工夫を進めることができた。	学校支援課
	研究発表の公開などを行い、教員と児童生徒、保護者との信頼関係を確立するため、教員の指導力と意識向上を図るとともに、教員の研修の成果が児童生徒に反映されるように、教育活動全般を支援します。	研究発表の公開などを行い、教員の指導力向上及び学力向上につながる指導法の改善を図ることができた。教員の研修の成果を児童生徒に生かすことができた。これらの取組により教育活動全般を支援した。	学校支援課

イ 特別支援教育の充実	障害を理由に、差別をしたり、差別をされたりすることがないように、特別に配慮を要する児童生徒への理解を深め、特別支援教育を充実させるとともに、交流教育の充実を図ります。また、幼・保・小・中の連携を図り、個々の状況に応じた支援の充実を図ります。	特別に配慮を要する児童生徒への具体的な声かけや接し方、対応等について理解を深めることで、特別支援教育や交流教育の充実を図ることができた。また、幼・保・小・中の連携を図り、個々の状況に応じた支援の充実を図ることができた。	学校支援課
	通常の学級に在籍するLD(学習障害)やADHD(注意欠陥・多動性障害)などの発達障害等のある児童生徒への学習支援についても、教員と指導補助員の研修や巡回支援などによるサポートの充実を図ります。	教員と指導補助員に対し、研修や巡回支援などによるサポートの充実を図ることにより、児童生徒への学習支援を行うことができた。	学校支援課
	いじめ、少年非行等の問題や不登校への適切な対応	さわやか相談室、桶川市教育センター、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーが連携をとり、効果的に対応した。また、さわやか相談員と桶川市教育センター相談員、指導員等との連絡会議及び研修を行った。	学校支援課
	いじめや非行・問題行動などの問題解消を図るため、子どもの基本的人権を尊重する中で、専門的な相談員やカウンセラーを配置します。さわやか相談員が4中学校に配置されていますが、思春期から青年期にかけての子どもが心身や性の問題について、安心して学校や教育センター等で相談できる体制を充実させるとともに、学校と関係機関との連携を深めます。		
	不登校については、不登校対策プロジェクトリーダー連絡会議を通じて、各校の教育相談体制など対策の充実を図ります。	各小・中学校の担当者及び桶川市教育センター職員による不登校対策プロジェクトリーダー連絡会議を3回開催し、それぞれの連携による不登校対応の充実に努めた。	学校支援課
	「いじめ問題対策会議の設置」、「いじめ110番の開設」、「いじめ・不登校問題解消支援の充実」、「地域見守り隊の設置」の実施についても検討します。	「いじめ防止連絡協議会」を設置し、2回開催した。「いじめ対策委員会」を設置し、3回開催した。「いじめ専用ダイヤル」は平成28年度中に開設した。「いじめ・不登校問題解消支援の充実」については、生徒指導担当者連絡協議会や不登校対策プロジェクトリーダー会議等に対応した。「地域見守り隊の設置」については、スクールガードリーダーが防犯活動の中心となって活動した。	学校支援課

エ 命を大切にす る心の教育及び 環境教育などの 推進	人がお互いの違いを認め合い、尊重しあって生きていくために、人間関係上のトラブルを暴力に頼らずに解決できるようにコミュニケーション能力を高め、命の尊さや他人の痛みについて共感する心を養う教育を推進します。	特別活動や道徳の授業を中心に、学校生活全般においてお互いを尊重し合い、コミュニケーション能力を高める指導、命の大切さや他人に共感する心を養う教育を推進した。体験活動を多く取り入れ、自然や人にかかわることにより、心豊かな児童生徒の育成に努めた。	学校支援課
	道徳教育については、心豊かな子どもの育成を目指し、生命の尊重や自他の理解、思いやりを育む教育を推進します。	道徳の時間を要として、学校教育活動全体で心豊かな児童生徒の育成を推進した。道徳的価値に気づき、自分で考え行動できる児童生徒の育成を推進した。	学校支援課
	感動する心や感謝の心を育むため、直接自然や人と触れ合う体験活動の充実を図ります。	自然や人と触れ合う体験活動を通して、感動する心や感謝の心を育むことができた。	学校支援課
	環境、福祉、国際理解など今日的な課題であるテーマに関しても、総合的な学習の時間などを活用しながら、日々実践します。	総合的な学習の時間などで、今日的な課題をテーマとして取り上げることで、児童生徒が主体的に学習し、実践につなげることができた。	学校支援課
オ 教育への住民 参加と教育活動 の評価の推進	学校評議員制度により、学校運営等について意見や助言を得ることで、地域や社会に開かれた学校づくりを推進します。また、学校と家庭・地域との連携を強化し、それぞれの教育力の充実や向上につなげていきます。	各学校で学校評議員会を年間1～3回開催し(新型コロナウイルス感染症対策のため、3月開催予定だった会を資料送付に代えた学校あり)、授業や学校行事などの参観及び施設見学を行うとともに、学校運営等について意見や助言を得る機会を設けた。また学校評議員と地域の情報、子供の様子などの情報交換を行い、連携を深めることができた。 R元年度から学校評議員会に代え、市内2校で学校運営協議会を年間5回開催している。	学務課
	教員、関係者による評価を行い、その結果を踏まえて、学校ごとの現状と課題を明確にし、教育目標や教育活動などに反映させていきます。	各学校で学校関係者評価委員会を年間1～3回開催し(新型コロナウイルス感染症対策のため、3月開催予定だった会を資料送付に代えた学校あり)、学校・家庭・地域が学校運営の現状と課題について共通理解を深め、相互の連携を促し、学校運営を評価し、工夫・改善を促進することができた。	学務課
③家庭教育の充 実	「家庭教育に関する講演会」、県が作成した「親の学習プログラム」など、子育てに関係する学習機会をさらに充実します。	以下の講演会等で多くの参加者を得て、学習機会の充実を推進した。 ・PTA家庭教育講演会 530名 ・PTAリーダー研修会 42名 ・親の学習講座 1,092名	生涯学習文化財課
	毎月第3日曜日を「家族の日」として設けています。その意義、家庭の役割・重要性について再認識するために、親子ふれあいウォークやポスターコンクールなどを通じて取り組みます。具体的には、青少年健全育成市民会議主催事業で、親子ふれあいウォークを実施します。	親子ふれあいウォークの参加者は、川田谷地区94人、加納地区は雨天中止だった。家庭の日ポスターコンクールでは160名の小中学生から応募があり、優秀賞、優良賞を各9名青少年健全育成市民大会で表彰した。	生涯学習文化財課

④子どもの意見 表明と参加の促 進	子どもフォーラムなど、子どもが社 会に対して興味と関心をもち、意見 を出す場を作ることにより、社会参 加の機会拡大に努めます。	8月1日に「君の一声 桶川もっと 好きになる」のキャッチフレーズの 下、子どもフォーラムを実施し、市内 7小学校、合計20名が参加し、「子 どもから大人まで交流できるまち」 や「誰でも安心・安全・楽しいまち」 等について討議し、内容を発表し た。	秘書広報課
-------------------------	--	--	-------

(2)子どもの人権の擁護

方向性	方策(事業)の内容	令和元年度進捗状況	所管課
①児童の権利に関する条約の普及促進	子どもが社会の一員として尊重されるように「児童の権利に関する条約」について積極的な学習を進めるとともに、普及・啓発に努めます。条約の積極的な学習を進め、趣旨の徹底や啓発を図るために、地域住民及び集会所利用団体を主な対象者として、定期的に「成人学級」を実施しており、その中の一つとして「子どもの人権」についても取り上げていますが、今後も継続を図ります。	成人学級は、講演会や人権啓発のDVD視聴等を、2つの教育集会所で4回ずつ、計8回実施した。参加者は延べで336名であった。 第2回の成人学級では、「子供の人権」について講師を招き、講演を実施した。いじめや発達障害についても学び、参加者は、両集会所合計で37名であった。 第5回の成人学級については、「46回憲法・人権市民のつどい」と共催とし、180名の参加があった。	生涯学習文化財課
②児童虐待防止対策の推進			
ア 児童家庭相談援助体制の充実	家庭環境に心配がある児童、虐待を受けた児童、育児に不安や負担を感じている保護者などに対し、保健、教育、福祉などの関係機関が連携し、相談・保護体制を充実して、児童虐待の早期発見・適切な支援を図ります。	児童虐待、育児不安等により支援を必要とする児童の家庭等に対し、児童相談所をはじめとする関係機関と連携して支援をした。 また、要支援児童等の出欠状況等について学校、保育所等から市への定期的な情報提供を得て状況確認を行った。	子ども未来課
	子どもの安全を守るため、要保護児童対策地域協議会を積極的に活用し、子どもを守る地域ネットワークとして有効に機能させ、関係機関の連携を図ります。	要保護児童対策地域協議会を実施し、関係機関と情報を共有することで、連携して支援の拡充に努めた。	子ども未来課
	「教育センター機能の充実」など、各種機関の活用も検討します。	各学校関係機関と連携し、不登校児童等の状況を把握し、支援の充実を図った。	子ども未来課
	虐待をした保護者や疑いのある保護者を地域で孤立させないよう、見守りながらフォローできる体制の構築に努めます。	要保護児童対策地域協議会を活用し、その後の経過を確認することで、フォロー体制の充実を図った。	子ども未来課
イ DVに対する取組の充実	児童虐待に連動することが多いDVについての取組を充実し、関係機関の連携を図ります。	DVにより支援を必要としている親子に対し、関係部署と連携を図り、一時保護や相談支援等を実施した。 児童虐待防止月間に併せ、母子保健、DV相談等の連携による周知活動を実施した。	人権・男女共同参画課 子ども未来課

(3) 支援を要する子ども・家庭へのきめ細やかな取組の推進

方向性	方策(事業)の内容	令和元年度進捗状況	所管課
①ひとり親家庭等の自立支援の推進 ア 職業情報・相談の充実	職業情報等のパンフレットの配布、相談窓口の紹介を行い、子育てをしている親の再就職のために情報提供や相談の充実を図ります。	来庁者のうち再就職を希望されるひとり親等に対して、相談窓口に関する情報提供を行った。	子ども未来課
		職業情報等のパンフレットの配布、相談窓口の紹介を行ったほか、若年者(45歳未満)を対象に近隣市町と就職面接会を開催した。	産業観光課
	ひとり親家庭が安心して医療を受けられるよう、ひとり親家庭等医療費の助成をします。市内の医療機関については、窓口払い廃止による医療費の負担軽減を引き続き行います。	平成26年4月診療分から実施している、市内の医療機関の窓口払い廃止措置を継続した。	子ども未来課
	ひとり親家庭等に対する経済的な自立を支援するための制度(母子家庭等高等職業訓練促進給付金等事業、母子家庭等自立支援教育訓練給付金事業など)について周知・活用の促進を図り、自立を支援します。	母子家庭の母又は父子家庭の父を対象に就業促進のための給付事業を実施した。 ・母子家庭等自立支援教育訓練給付金支給人数 4人 ・高等職業訓練促進給付金 0人	子ども未来課
②障害のある子どもへの支援の充実 ア 療育事業の充実	発達障害などを早期発見できるように、乳幼児健康診査の充実を図り、目標値として受診率90%以上の維持を図ります。	乳幼児健診により受診者の身体発達、精神発達などの健康状態を把握することで、異常の早期発見に努めた。 ・4か月児健診 422人(97.0%) ・1歳6か月児健診 430人(93.6%) ・3歳3か月児健診 472人(97.9%)	健康増進課
	成長、発達に心配のある子どもと保護者に対して、早期の支援を行うため、親子教室、言語指導、運動機能訓練、心理相談、医師発達相談を実施していますが、今後さらに事業の充実を図ります。保健センター(乳幼児健康診査)等との関係機関と連携し、ニーズを把握し、サービスの適切な提供を行います。就学後の子どもに対しても引き続き、相談や運動機能訓練などの事業を継続していくこと及び放課後・長期休業中を含めた日中活動の場の確保について検討します。	発達に遅れや心配のある幼児等と保護者に対し、療育の場を提供し地域との連携を図りながら支援を行った。 ・親子教室 131回 延べ 717人 ・言語指導 36回 延べ 87人 ・機能訓練 41回 延べ 146人 ・心理相談 163回 延べ 246人 ・医師発達相談 12回 延べ 83人	児童発達支援センター分室
	障害のある子どもと保護者が安心して地域生活を送れるよう、福祉サービスの充実を図ります。	児童発達支援及び放課後等デイサービス等の支援サービスを提供することにより、福祉サービスの充実を図った。	子ども未来課

イ 通所支援・訪問支援の充実	児童発達支援センターいずみの学園において、発達に遅れや障害のある幼児などに対して、通所による専門的な療育指導を行うとともに、その家族に対する支援を行う児童発達支援の充実を図ります。保健センター(乳幼児健康診査)等の関係機関と連携し、ニーズを把握し、サービスの適切な提供を行い、スタッフの充実や専門性の向上に努めます。	発達に遅れや障害のある幼児などに対して、児童発達支援の充実を図った。 在園児 19人 ・日常生活、社会集団生活への 適応能力の療育指導 ・専門職による訓練 機能訓練 延べ 50人 言語相談 延べ 15人 心理相談 延べ 22人	児童発達支援センターいずみの学園
	児童発達支援センター分室において、保育所や幼稚園等の集団に在籍し、集団適応が困難な子どもに対し、より適切な保育方法の助言等を行う巡回相談や保育所等訪問支援などのサービスを提供し、地域で安定した生活が過ごせるよう支援の充実を図ります。	保育所や幼稚園等の集団に在籍し、集団適応が困難な子どもに対し、巡回相談を行った。 ・幼稚園 4件 ・保育園 4件 保育所等訪問支援事業は実績なし	児童発達支援センター分室
ウ 相談支援の充実	児童発達支援センター分室に配置した相談支援専門員が適切なサービスを検討し、利用者の立場に立った障害児支援利用計画等の作成や利用状況の見直し等を行う障害児相談支援事業の充実を図ります。また、事業所としての運営体制の充実を図ります。	相談支援専門員を複数確保することに努め、運営体制の充実を図った。 障害児支援利用計画作成件数 ・計画作成 54件 ・モニタリング 21件	児童発達支援センター分室

